

前月号で紹介したとおり、企業会計基準委員会（ASBJ）から議事概要として「会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方」が公表されています。当該議事概要では、財務情報において、「どのような仮定を置いて会計上の見積りを行ったかについて、財務諸表の利用者が理解できるような情報を具体的に開示する必要があると考えられ、重要性がある場合は、追加情報としての開示が求められる」とされています。

これを受けて、金融庁からも、有価証券報告書の記述情報において今般の新型コロナウイルス感染症の影響に関する充実した開示を行うよう要請がありました。これらの開示は有価証券報告書レビューの対象にも追加されています。

そこで、今回の Seiwa Newsletter では、投資家が期待する好開示のポイントとともに、実例となる 2 月決算企業の有価証券報告書の開示を紹介します。

(1) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

新型コロナウイルス感染症が自社の経営環境にどのような影響を与えているか、今後の経営環境にどのような変化をもたらす可能性があるかについて、経営者が新たに認識した自社の弱みや課題、機会やリスク等も踏まえ、セグメントごとに具体的に記載します。

現状の経営環境の変化を踏まえて経営方針・経営戦略等を見直す場合、従前からどのような点を変更したかが分かるように記載することが望まれます。また、KPIの変更が必要となる場合には、新しいKPIを示すだけでなく、その変更理由についても具体的に記載しましょう。

経営方針・経営戦略等を見直す必要がないと判断した場合であっても、新型コロナウイルス感染症の拡大により生活様式の変化を求められていることを踏まえ、見直す必要がないと判断するに至った議論の背景等を具体的に記載することが期待されます。

(5) 事業上の対処すべき課題と具体的な取り組み状況

① 新型コロナウイルス感染拡大への対応

百貨店、ショッピングセンター等の休業に伴い、当社グループの直営店舗（実店舗）も休業しております。一方でeコマースの売上は好調を維持しておりますので、実店舗の商品をeコマースへ集約することでeコマースの売上拡大に注力いたします。さらにeコマースの物流の業務量が增大しているため、休業店舗の販売員を異動させることで

対応してまいります。

また、当社グループの生産拠点の大半が中国であり、2020年2月は中国生産の商材の納期遅延が多くみられましたが、翌3月に入りまして納期遅延は解消されております。6月以降の仕入れに関して原則中止とし、過剰な在庫の防止に努めてまいります。前年対比で在庫の大幅増加が見込まれます。

② 百貨店チャネルの施策

ジュニア世代の百貨店離れが顕著になり、当社グループの百貨店チャネルの売上高は縮小傾向が加速しております。さらに新型コロナウイルスの影響により4月以降、大半の百貨店が休業しているため、当連結会計年度においても百貨店チャネルを取り巻く環境はさらに厳しくなることが見込まれます。このような状況下で、当社グループは新外資系ライセンスブランドの投入、不採算ブランドの休止、さらには人件費の削減を早急に進めてまいります。

（株）ナルミヤ・インターナショナル 2020/2 有報より抜粋

(2) 事業等のリスク

企業の現在の状況や経営成績等に与える影響について、例えば、従業員の働き方やサプライチェーンへの影響といった、事業活動に与える影響等も含めて、取締役会や経営会議等における議論の内容を記載する等、具体的に記載することが求められます。

また、可能な限り定量的な情報も含めて記載することが期待されます。定量的な情報については、取締役会や経営会議等で議論されている今後の経営成績等に与える影響額を記載することが考えられ、概算値として記載する方法のほか、影響額の範囲を記載する方法も考えられます。また、影響額を算出する際の前提となる仮定やシナリオを記載することも重要です。

新型コロナウイルス感染症の国内での拡大に伴い、消費者が外出や人込みを避ける動きが続いており、来店客数の回復時期が不透明な状況で、営業自粛等事業活動の制限もあり、また、同感染症の世界的な拡大に伴い、海外生産が中心となっている商品調達への影響も懸念されます。これらの影響で、2020年3月～4月の売上実績は、当社で前年比34%減少、子会社（株）マックハウスで同51%減少しております。

（株）ヨダ 2020/2 有報より抜粋

対応策の記載にあたっては、経営成績等に係る対応策だけではなく、例えば、リモートワーク等、新型コロナウイルスの感染防止対策がどのように行われているかなど、事業活動に係る対応策についても具体的に記載することが期待されます。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的とした企業及び消費者への活動自粛要請によって、一部の営業活動に支障が出はじめています。この非常事態が早期に収束に向かうならば、業績への影響は然程大きくならず済むと判断していますが、長引く場合には、新規営業の遅延や既存顧客の業績不振による解約等、業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループ内における感染者や重篤者の発生等によって、事業活動の停止を余儀なくされる場合には、業績へ影響を与えることとなります。当社グループでは、これらのリスクに対応するため、在宅勤務によるテレワークの推進、オンライン商談等の励行によって、事業及び営業活動の継続に取り組んでおります。また、策定した感染症対策基本計画書のもと、感染予防や拡大防止に対して適切な管理体制の構築に努めています。

(パイブドHD株2020/2 有報より抜粋)

(3) 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (MD&A)

新型コロナウイルス感染症が、経営成績等に大きな影響を与えている状況において、KPIの達成状況等を記載する場合には、新型コロナウイルス感染症による影響とそれ以外の影響とに区分する必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響については、以下の点を含め、経営者の視点による分析の内容を具体的に記載することが有用です。

- その影響が具体的に、どこで（事業セグメントや地域セグメント、サプライチェーンにおける原材料・部品の調達、生産、物流、販売等）、どのように生じているか
- その影響を一過性のものと考えているか、それとも生活様式の変化などによって長期にわたり影響を与える可能性があると考えているのか

(1) 経営成績等の状況の概要

他社ライセンスフィギュアにおきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、生産委託先の中国工場が年明け以降に操業が止まったことから、2月に発売を予定していた商品の発売延期が生じたことで、売上高は、前年を下回りましたが、クオリティの向上とブランディングの

継続が奏功いたしました結果、1点あたりの売上数も伸び、売上総利益は前期比増となりました。

(株)ブロッコリー2020/2 有報より抜粋)

(5) 経営者の問題認識について

当社グループの業績への影響につきましては、警備契約の大半が保有契約（臨時的な警備契約等を除く）であり、短期的な景気変動による影響は受けづらいものと考えております。ただし、経済活動の停滞により、当社の成長が一時的に鈍化する恐れはあります。これは、一部の取引先との商談の長期化や各種のイベント・プロジェクト等の中止が懸念されるためです。また、中長期的にはお客さま企業の業績の落ち込みによる警備業務の縮小の要請も懸念されます。

(セントラル警備保障株2020/2 有報より抜粋)

(4) キャッシュ・フロー分析

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた資金繰り等については、「資本の財源及び資金の流動性」として、経営者の検討もしくは対応事項を具体的に記載することが重要といえます。

例えば、現在保有している手許現預金の水準（国内会社と海外子会社保有分に分けての記載等）やコミットメントラインの設定状況、予定されている資金支出、短期及び長期の新たな資金調達の必要性、財務制限条項の抵触リスクへの対処方法などの記載が重要と考えられます。予定されている資金支出には、短期的に不可避な支出について記載することも有用です。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた成長投資、手許資金、株主還元等への資金の配分のあり方について、経営者の考え方を記載することも投資家にとって重要です。この場合、従来の方針を変更するときは、変更する理由と新しい方針の考え方について具体的に記載することが必要と考えられます。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、緊急時における安定的な資金調達の体制を構築するため、取引金融機関との間でコミットメントライン契約（バイラテラル方式）を締結する予定であります。

なお、当連結会計年度末における長・短期借入金及びリース債務を含む有利子負債残高は、5,692百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,711百万円であり、流動性の確保は重要な経営課題であります。

(株)トーヨーアサノ 2020/2 有報より抜粋)

(5) 会計上の見積り

会計上の見積りを行う上で企業が新型コロナウイルス感染症の影響についてどのような仮定を置いたかについては、冒頭に記載したとおり、財務諸表等の注記である「追加情報」において具体的に開示することが強く期待されています。

「追加情報」や他の注記において具体的に記載しきれない場合には、その補足として、MD&Aの「会計上の見積り」においても記載することが重要と考えられます。

MD&Aの「会計上の見積り」では、見積りに用いた仮定に加え、その仮定を選択した背景や当該仮定が変動することによる経営成績等への影響について記載することが有用です。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

① 重要な会計方針及び見積り

財務諸表の作成に当たっては、新型コロナウイルスの感染拡大により、一定の売上高減少の影響が上期まで継続するものの、下期以降は翌事業年度末に向けて回復するとの仮定も考慮して見積り及び予測を行っておりますが、現時点で出店・退店計画への影響等、全ての影響について合理的に見積り及び予測を行うことは困難な状況であるため、終息時期等によって変動する可能性があります。

(ユナイテッド&コレクティブ㈱2020/2 有報「MD&A」より抜粋)

(追加情報)

(重要な会計上の見積り：有形固定資産の減損テスト)

当社グループは、当連結会計年度末日現在、有形固定資産の減損テストにおける予想される将来キャッシュ・フローの見積りに、各地域の新型コロナウイルス感染症の影響として、行政当局の要請による臨時休業期間の予測及び営業再開後の売上高の回復予測などの仮定を含めており、複数のシナリオに基づく感応度分析を実施しています。具体的には、日本における、2020年3月の臨時休業の状況及び中国における2020年1月下旬の行政当局からの全店舗臨時休業要請の状況などを踏まえて、2020年4月から順次営業を再開し、売上高が数カ月を経て回復する仮定に基づき、有形固定資産の減損テストにおける予想される将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

(㈱イオンファンタジー2020/2 有報「注記事項」より抜粋)

30社を超える2月決算企業がコロナウイルス関連の追加情報を記載しており、その大半がコロナウイルス感染症の影響が及ぶ期間や見積り項目について言及しています。期間は半年や1年などさまざまですが、見積り項目は固定資産の減損と税効果会計が多く、金融機関では信用リスク（貸倒引当金）について記載している事例も見られました。

(6) その他

金融庁が公表した「[新型コロナウイルス感染症の影響に関する記述情報の開示Q&A](#)」では、上記のほかにも、監査役等の活動状況や役員報酬に関する記載上のポイントが紹介されています。ルールへの形式的な対応にとどまらない開示の充実に向けた各企業の取組みが期待されます。

● 監査役等の活動状況

新型コロナウイルス感染症の影響により、計算書類や事業報告に対する監査において従前どおりの手続きが行えない等、計画していた監査役等の活動のうち実施困難となったものがあれば、その内容を記載するとともに、代替的な対応を記載します。

● 役員報酬

役員報酬の算定方法を変更する場合（KPIの変更や報酬額の一時的な削減を含む）は、算定方法の変更に至った背景や理由、新たな算定方法が従来の算定方法と異なる点について、具体的に分かりやすく記載します。

● 政策保有株式

政策保有株式の保有効果は、株価によって測られるものではないと考えられますが、株価の大幅な変動により評価額に大きな変動が生じているなど、リスクが顕在化した場合には、顕在化したリスクについて保有効果の検証の中でどのように検討しているかなど、さらに具体的な記載が重要です。

なお、不確実性の高い新型コロナウイルス感染症の影響に関する記載内容について、その後の結果が当初の記載内容と異なる場合であっても、一般に合理的と考えられる範囲で具体的な説明がされていた場合には、有価証券報告書の提出後に事情が変化したことをもって、虚偽記載の責任を問われるものではありません。

ご質問等は下記までお願いいたします

メール : research@seiwa-audit.or.jp

ウェブサイト : <http://www.seiwa-audit.or.jp/contact/>